寛永諸家譜

清和源氏癸七冊之内

支流

56

内閣文庫
番號 和 20199
冊數 186 (56)
函號 時 76 1

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

蜂次賀
金森

寛永諸家系圖傳

清和源氏

支流

蜂須賀

阿波守至鎮大坂の軍功よりてもしかく松平の姓号をたまふ

正利

童名八　小六　義人

淺草文庫

尾刑海東郡蜂須賀の里と領と

正勝

正利ら嫡男　童名小六　長右衛門尉

法号信下　院理大夫

大永六年尾刑蜂須賀の里より

播刑誘賀の城ら移と

正勝ちゝめ尾刑大山の城を織田十郎左衛尉

信清讃下より屬と信清他所へ移れ

附うれひまとうかひく清郷ら大山の

城とせあとゝんとするの人信清怒陣して

食後ゝ為所正勝もちゝとあゝ

大山の城とゝうの以首級清ゝ

尾刑岩倉の城を織田右衛尉讃下ゝ

ゝ附ゝ老ゝ右衛尉ゝたいしんと

ゝ岩倉の城へ引ゝ正勝城中

ゝもゝき御戸口ゝて首一つゝとれ

右衛尉首座の慶敬ゝてゝ深の

小袖とらせ
義澄岡城為山城寺道之ゟ之ヤ下時
通三其子義詩と石和ゟ合戦ろ
とび物晩あ度のたろひ正勝道之
方ゟ首級二つと渡ろ
永禄三年尾州桶狭ゟ織田信長
今川義元と合戦の時正勝信長ゟ属し
て高名一首一つらろ又兵一人と
いけどれ

同七年義澄岡猟為山ゟ安房石巻射
詩興と信長と合戦の時正勝信長の旗
下ゟ首一つらろ
元亀元年信長越前岡ゟ角山の城と
せしの時信長ゟ属して首一つらろ
同年四月越前岡合戦の時信長のた
へ時ろれ首一つらろ兄弟陣あるへきと
法華ゟ志ゆ申ける所ゟ義吉ゟ
ゟくゟれゟろ其と信ゟのろと

迎ひ心底ゆく油断あるべしと申合ば
信長も儀ゆ同じ心なれひ正勝のびゆ本村
常陸介生駒甚介 後ゆ雅楽頭と号す 弟勝右衛門
後ゆ紀伊守と号す 加藤作内 後ゆ主計頭と号す 右ゆ人々との
さいしゅ申合ゆ吳織ゆ人数と引とり
ゆ又秀吉退陣の時ハ正勝ゆもいと
ゆり此段而ゆ敷度の戦場ゆ秀吉み
ゆして旗下となれ
同ゆ六月沼別摂山合戦の時首一つゆ

よりて信長より鷹狩として清須の城
攻撃同年清洲城と生害なり此時正勝の家老
中村治部卿右衛門首一つうちとれ此合戦に
首数七十一人の高名をうけ秀吉
感状をとらせけれ共なりて百石た
まりすかうち感状をうけとのそまこ
信長より鷹狩として清須のかこひ
とたまふ
同七年摂州三本の城を別而小三郎
と退治ありて信長より信忠と秀吉と
ここまれ信長の附城よりとりこれ
大脇とせめくれ其附城とり秀吉の旗
本へしせきて而より正勝是程と出武
脇とくくとしこづ別而一族ちかみ以
のうちに二百騎うちとりて勝利と得
正勝生涯の別武清陣を色出事
ら時もむかんへ敵出するやと法
人をこぶ大とけとべき先駆をこれなき

而して其内に正勝うけつぎ大とゝ成ゆへ
将軍源義昭御感賞として相伝の紋乃
御紋となりしかり法紋とゆるさるゝ
しかる相の紋とゝもらゆとゝ秀吉の紋
相なれ共相乃れ有たむ
正勝の本領尾州海東郡蜂須賀乃里
なり住長しかる海東郡の内三閑乃郷
まゝおくかゝとたまふ
同九年秀吉播磨へ国の引正勝移賀

とたまふ
同十一年秀吉しかる冊設行国の国ゝく
知ル大千石の加増ありて大役を須乃
粮料しとと
同十四年辛巳 六十一歳
東岩浦張海驛寺と号し

正元
七月

女子

賀茂弥右衛門が妻

家政

正勝が嫡男　童名小六

永禄元年尾州勝須賀の里に生れ

正勝は秀吉の譜下に属して数戦

信長父子に仕へ

天正三年信長武田勝頼と三河長篠に

戦ひ給ふ時秀吉威徳

一つうちとり

同六年播州廣瀬の城を攻落し

引つゞき播磨と立退し

同四年毛利

まぐるおいうけ

忠義戦ひ宇賀の一族重清

とうとうあはせきと秀吉威徳に

まつらく廣瀬城とてつき毛のるよ敵と

なをきくたまひ其外数の軍

功の抜群なる廣瀬城

て合戦の時秀吉譜下みくるき首

一つうちとり

同六年播州廣瀬の城を攻落し

引つゞき播磨と立退し

同四年毛利

まぐるおいうけ

忠義戦ひ宇賀の一族重清

とうとうあはせきと秀吉威徳に

まつらく廣瀬城とてつき毛のるよ敵と

なをきくたまひ其外数の軍

功の抜群なる廣瀬城

同七年御用相模石の塔ハ秀吉より面除
勅免請とゝをゝ不安藤の毛利
家より相模石の塔とゝのまゝとき
塔中法ハ出報つきく勅免請塔ハ
えがきゝきこえけるハ故秀吉
ゝし相模石の塔へ出報とこゝんとゝ
所ハ秀吉接唱ハ
ゝなりてせゞもれさ
ゝゝ事とゝゝゝ勝をあわ又其
所ゝゝゝ相模石の塔とゝんすてゝ為

塔ハあるくハ西国のゝゝゝなりがゝん
ゝ故ゝけゝ面ゝゝて也報とこゝん
とゝけ出ハゝハ海ゝもゝひゝまゝゝべ
ゝ此ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ塔ゝゝゝ
五力の人数を引わくゝんゝけとゝ御用
の塔を祈る面ハ第門財意本年寿と
ゝ塔ハゝけゝゝ故ゝゝゝゝく
法印の家ゝ出報とつけく実ハなく
相模石の塔へゝゝゝゝ面除

とゝ〳〵寺より秀吉これを感悦
有て尾張甚右衛門法名宗羽と云〻勝地
とゝ〳〵
同十年柳川勝秀寺より小田切内匠
一戦の時政治を為す
同十一年江州志津嶽より大谷合戦の
時首一つゝ上る
同十二ゝ秀吉より紀州一揆のおさへに
して泉州岸和田の城より中村式部卿の捕

とゝ〳〵
より〻政と岸和田へ加勢ありこゝ
に二月二十二日一揆を敗北
政治と為す秀吉の合戦
和泉の国北中山左京亮討死
橋川作右衛門の内田利平右衛門
地と云たまゝ
同十三ゝ秀吉より泉州国たまゝ名東
郡法花の城を攻る政二十八歳

同十四年正月二日法名付下し候一の波多
野殿
同年日向国高鍋の城を攻津ち城代
と西丸秀吉法軍勝とし申られ
申候ようにと相見へ滅亡つ城
中より歌兵申と家臣ひとく
一戦ととげ来のこれあること言名し
歌と墨書へ引とし申たる毛利中納言
をかはすものあれ

文禄元年朝鮮征伐ついくまでの人
数とさこ申はは政宗公きこ
ものへ秀吉の忠義と感じたなり
て結若き法印法名内義名 長盛法印 法名探幽
とたりとして名護屋 海海せの長勝と
なりれ稲田九中村右衛門林忠義
おまでこいこうと なくこあく内書となま
ち長勝とトさ
同三年二こい名護屋人数とつ

所々設けらるい事都むだらすこすべきの
事共の下知あり海海をとおむと
を唐船と書の下へ朝鮮人書和とのう
けきたりしと高麗ども御合戦と通
らい書形一艘のうそれ
寛長二年こうひ朝鮮へ軍兵とさむ
らう所設を海一昌原の陣
とたうあり浅野左京亮
左法蔚山とせしべしとて漢面勢大

軍とをたをたうかう城主計頭 浅野長政
きつつもく法相の相ひ道もきへ
蔚山へとうこと
大軍蔚山とせのかこしとおきても
へどとせ法勝とたてうろ
まきとなり歌兵あまこうとゆへ
漢面孫川より
同文年刑髪しゆ遊菴と号
十九辛酉戸清義書つ石隆武張

所を設けらるべい事都むだちうこすべきの
一条右の下知ありて海海をとおむと
を唐船並書の下へ朝鮮人書和とのう
けきてうしと高むども合戦と進
ふい書船一艘のうちれ
寄長二年こうひ朝鮮へ軍兵とさむ
ちうう所を設を海一昌原より上陸
ちとまうるよ浅野たの家変 後の紀伊守と号して
上陸蔚山とせしべしとして漢面と勝大

軍とうちうたうちうこ加藤主計頭 後の肥後守と号に
きてつもうく法相の指ひうハ道もきへ
蔚山へとうこうれ蔚山と漢面の
大軍蔚山とせのかこしうしお攻きても
あへどとせ法勝とうたてうう
まうとなう欲兵おまうこうれゆへ
漢面勝ハ方ハ撤
同又年朝鮮へ遊撃と号に
同十九年江戸清兵衛

江戸へ行と云うれ申候大坂江戸ゟ切ゟ
ひきかへまして出船かと云いき江戸
（糸勘ゟ（きのうつげきてれゆへ申
作法なるこまで先使ゟ下ー来や
ゟ同じくく大臣の、ゟ海ゟ殿
十月十九日三別右田ゟ来船てす申ゟ
書照大樓提清水馬ゟ長崎ゟいてて
清兵衛のうけたまはれゟはく
清月九ゟ　清作法ゟ云ひ来のゟ

申ゟ長崎ゟ申ゟ上野ゟ　上意のむねと
つげくいくし殿大臣のゟくゟこと
事別之志ゟ　思ゟなり出れ清月九
ゟ及ぶと地ゟ江戸へまりこて
名徳院殿（清月九すべきこのけひ
三別ゟ門くくすゆ（段地江戸
ゟ和泉国ゟ　相模国ゟ法くく
名徳院殿ゟ殿清ーかけゟ　上意と
て来くゟ上江戸すゟと大坂ゟ

右法院奉行問書と申候ぐ[illegible]たまはれ
[illegible]
今度北[illegible]の波[illegible]事精[illegible]
[illegible]酒[illegible]使[illegible]を内書作[illegible]
大坂御[illegible]

十一月廿五日御黒印

遵[illegible]

昨十[illegible]長[illegible]於大坂紀[illegible]歌[illegible]
[illegible]の波[illegible]書[illegible]

加[illegible]
[illegible]
[illegible]

十二月十七日御黒印

遵[illegible]

元和元年[illegible]
[illegible]法院奉行の[illegible]遵[illegible]　御[illegible]
[illegible]　上意[illegible]
[illegible]
[illegible]三千[illegible]

作仍しゝ海面をおさのもみ
同じ夏大坂陣の模様

大權現

右酒流屋へ御用人のたゆ岡とおさのもみ
天満あるゝて海上日数を送り屋
やゝ八月八日みな京元へ御お馬のみぎ
り御用人なゝぶれまつり　御技場の
りでらけたまうべきあ御上陣の
長坂三郎左衛門と御諸事み

ゝ京上御陣の様

大權現

右酒流屋と毎湯をこと様
右酒流屋の御前へ出れ御服をたま
り黄金又百枚おゝく御用とこれ
ゝお大坂落城の様遊所を来る馬
八幡色みゝ長重我殿左衛門みび
ゝ人中間惣兵門を二人いけどもと
かゝり大御左衛門仕見御使まお

わかく死去仕候由をもつて　正関の道
けをもつて　御感のあまり法度義として
黄金百両を以て中内兵右衛門事法
ことのほか感あつかく関白をもつて道
遊居を以て父子ともに
寛永十九年十二月晦日病死八十一歳
遊居常仙院宗清と号す

女子

黒田藩祖なる長政室

女子

太田左近の妻

主鎮

家政の嫡男　童名犬千代
天正十四年豊後国臼杵の城に生まる
文禄二年八歳の時秀吉の命により
長門守と号す
慶長九年遊居の家督となる

同年

大權現上杉弾正少弼謙信公のため上方浅井
向あり〳〵下野国小山へ　浅井長政の軍勢
付なとと志うもの　石田治部少輔三成迄
ひきつめ〳〵

大權現小山より江戸へ御馬とゝまりて
ち濃州関原へ　御発向の別軍勢ゝれ
まつぶひなくまつる所と年十八
同九年

大權現の御命ゝ従江戸下ゝ叙しの後
り給ひ
同十九ゝ大坂陣の別軍勢御列こつまゝ
出陣と十一月十八日東海道の長場
とんもりんがたゝ稲田飛理亮
中村右をとめ〳〵つまつ門前へ森長家
と毋〳〵けうつ　後門ともて入〳〵び
うもより業慶山へいつ

大權現

白洲院殿へ御目見いたし候ての御ものがたり
さて言上と又様々御ものがたりあらせ
しの言上しけるに神妙の思召上さ
るゝけるいろ御前と退おのゝ家
作法なるとゝ又御ものがたれ
が取敢のれば御感のおぼしめされ
どゝも拙いもの家宅の取わひざ
法壁但馬守とかゝいあせく味方の
利とゝうもさうやうの上意のしな

ゝ御こまりはいらけと陣所へかゝるうち
忠節を称とゝ様々御へとうひまた
日の書を書加しゝをいたしに
御ものとうゝ上関を進と
きたりもの使とゝ行方なる
てなるゝ野伏とゝ太のおもしき言と
しうゝ御感なる 上使として横田甚兵
衛 吉田隠岐守 安藤治右衛門 本多彦四郎
様々御へきてゝ
上意のしなとなく

玉造中もろハ長谷と申候使者と申候
はるく至鎮一ゑ御様子御尋とのゝ
のゝつぶさに御かゝわり遣ハ深と有と言
とすべきゝ御ゝ
かつ紀伊乃先ゝ長山四郎兵衛殿
四郎助ゝ御ゝ引きれ神ゝ御ゝ
船ゝ御ゝ
陸至鎮様御尋とゝ
後こゝ使とゝ

使ハ信ゝ
ゝ関ゝ遣ゝ

の日ハ立陣ゝ柵とかゝ
ゝ長中村右を
ゝ御ゝ清ゝ
くつけをきゝ又伯耆国ゝ船ゝの書状要
客とゝ
十一月二十九日ゝ
国長定ゝ船ゝ
右を先ゝ
地船ゝ

ゝ清ゝ中村
ゝ
ゝ清ゝ
ゝ
ゝ

同夜当藩江あらせ首一つ届らさる
事数当藩ハ小ゝ原とあし陣屋へかりて
死と森長門殿田かた長門首一つあい
うらをしか底と小ゝ原ハ家ゝ
同日の夜紀州の町と大坂ゝ月殿を
晦日の未明ゝ攻敗
小原ゝ小旗をとしゝてを
かゝられをあぐ之段　上意ゝ
西の御堂ゝ陣を張ゝ御堂ゝ町

筋橋づめまぐく往来とゝり行来とつゝ
の家ゝ往来のいまとうかひく数方ゝ
鉄炮ときびくゝかゝ
あゝれものゝれあり
十二月十六日の夜世の下刻ゝ主鎮陣屋
（大坂ゝ属ゝ）ゝ出ゝ
お合詰あまくゝ
右をとゝめ往来ゝ
稲田修理亮江とあらせて底とかゝ

稲田九郎兵衛高名と岩田七郎兵衛と
ゝすゝれ　上関より道せばか家むの間
も若門小右衛門を召とめらせ成とゝ
四文字兵衛横井十兵衛稲田七郎右衛門
いづれも首級と得ゝ成敗ゝ
ちとゝ成とゝ
これありとゝ
大坂浅野和泉のみぎり紫鹿山へ御見え
あ様御の事あ

上関より道せば

大権現御前へ召れ出られ
浅野威あ御ゝ
上意ゝ
の時ゝ

松平もやう
思召る

大権現よりおやうゝ御
浅野上帝とゝ
伝出ゝ

御使
浅野
上帝と
私下さるゝ
上使
浅野
上帝と
公儀と
を渡文
上使ゝ
浅野
肩衣袴ゝ
異服一重黄金三百枚私くゝ

以戴いさ〜ほるいら浦上帝みあひ被へ
河波国へさ〜ぐ〜太の浦肩衣湾を私
もじめて湾元と
大権現茶鹿山み　浦屋の時十二月廿四日紙
とめてい度軍忠とけくと事　浦戸の
自浦信〜〜あ　浦国見あ　せ
つけられ猫田忠林道盛　めおれ
ものさき　上意して黄金百両　紙と
つぎみ猫田隆理亮　めおれ浦戸盛以

戴ものびみ元重の浦隈ゆ浦領と浦み猫田
九郎兵衛　のされ浦戸盛以戴ものびみ
西光の浦脇ゆ浦領浦み西盛部依猫田
国秀助と　石おされ浦戸盛以戴浦み森
玉人兵衛岩田七郎兵衛つと　めおされ浦戸盛以
ものひよ長脇以戴森基実　浦戸盛以ものし
びみ長脇以戴と太の　正国を進せぐ
ものもものきの猫重めもう至領月の浦
文みりびとさ　ぬかい浦とつ人

御法院殿器量人　御ぜ〇ありて正月十一日
至鎮と器量人へ〇てと後の軍忠御感
おぼしめさる旨をあらはるべき
上意しかく松平の姓とくだされ御感おか
らじん順参の為文字の御勝地と以義と
御感書〇同ものく
今度お提灯大坂表様子幷仙波表
西渡形骨勵軍忠ゑ家康御感勵感
之作同茲賜松平氏者や

寛永二十年
正月十一日御定判

其上ゑ老ども　御目見をつもられ
稲田宗心林道感
上意しかく黄金百両宛と仰せ稲田
修理亮　石おされ御感おかしく長光の
御腰地を頂き御感稲田丸帝蓋　宗され
御感おかしくしかる近来の御勝地を仰せ

山田織部佐相模守殿　石谷兵部大輔　石谷
戴次郎　毒丸左衛門　石谷
沖蔵助　石谷兵部大輔殿　森長定
助　石谷兵部少輔殿　伊勢
元和元年大坂表ゟ九月二十日
船ゟ紀州へ渡海ゟ海上日ゟ
ゟ　この渡海の門ゟ船ゟ
とあいまち申候旨と本田上野介
上関ゟ書ゟ

下ゟ九月二十七日淡路の沼島まくわ
ゟ　同二十九日泉州田川ゟ兵船と上れ
ども　ゟ　同ゟ
雑兵　ゟ　淡路海ゟ田川まくわ
ゟ　申候旨　伊達宗
思召　ゟ　書
ゟ　淡路但馬守殿
ゟ大坂表と合戦の刻紀伊国一揆蜂起
つゝく但馬殿（ひきとゝ

はじめは地一揆の風をうけ百姓ども
たゞ紀州へ人をつかはし其表と結ぶみ
四月ゝ日より一揆りきとうと
きこえかけ百姓どもと人ごとに松平
宮内少輔あるを乱平右衛門あひて淡州
ゆらの味へさつかい　此旨を野州と
もつく　上関より注進ありて淡州へ陣
じをやはり紀州の一揆をこゝろ
但馬守ゝ注進をよせ　高知を

まくとゝもに
きたる七日のひるは地
大坂ゝ
いうぎ表どり
あくれば八日の夜
天狗現と称し
いろく
古徳院殿ゝ淡州陣の後
古徳院殿伏見ゝ淡州の時也と　石かれ
淡州国とゝ旨かゝ　上意

[illegible]勝下れ帰国
元和六年二月二十六日病死三十八歳
心無義傳後法院と号し

女子
池田出羽守中くら妻

正慶
長太郎門弟
名法院殿まつくらか

女子
井伊掃部頭直孝室

女子
松平加賀守妻

女子
松平宮内少輔忠雄室相模守光仲母

忠英
重鎮か嫡男　童名八十松丸

母小笠原氏郷変改し為
寄長十六年、御別座敷の堺まれ
元和二年忠英六歳にて深み
家勤仕
同六年十歳にて督とつぐ
同九月十日
白金院殿の命により信濃守叙位の宣旨
仰せられ　御澤の忠の字を下され
寛永三年八月十九日　鈞命により信濃守
仰せ
同十一年八月又日
将軍家御継目の御判を拝戴仕
同十三年　同日せられ従五位下の
石垣普請仕ること
女子
水野出雲守成貞が妻

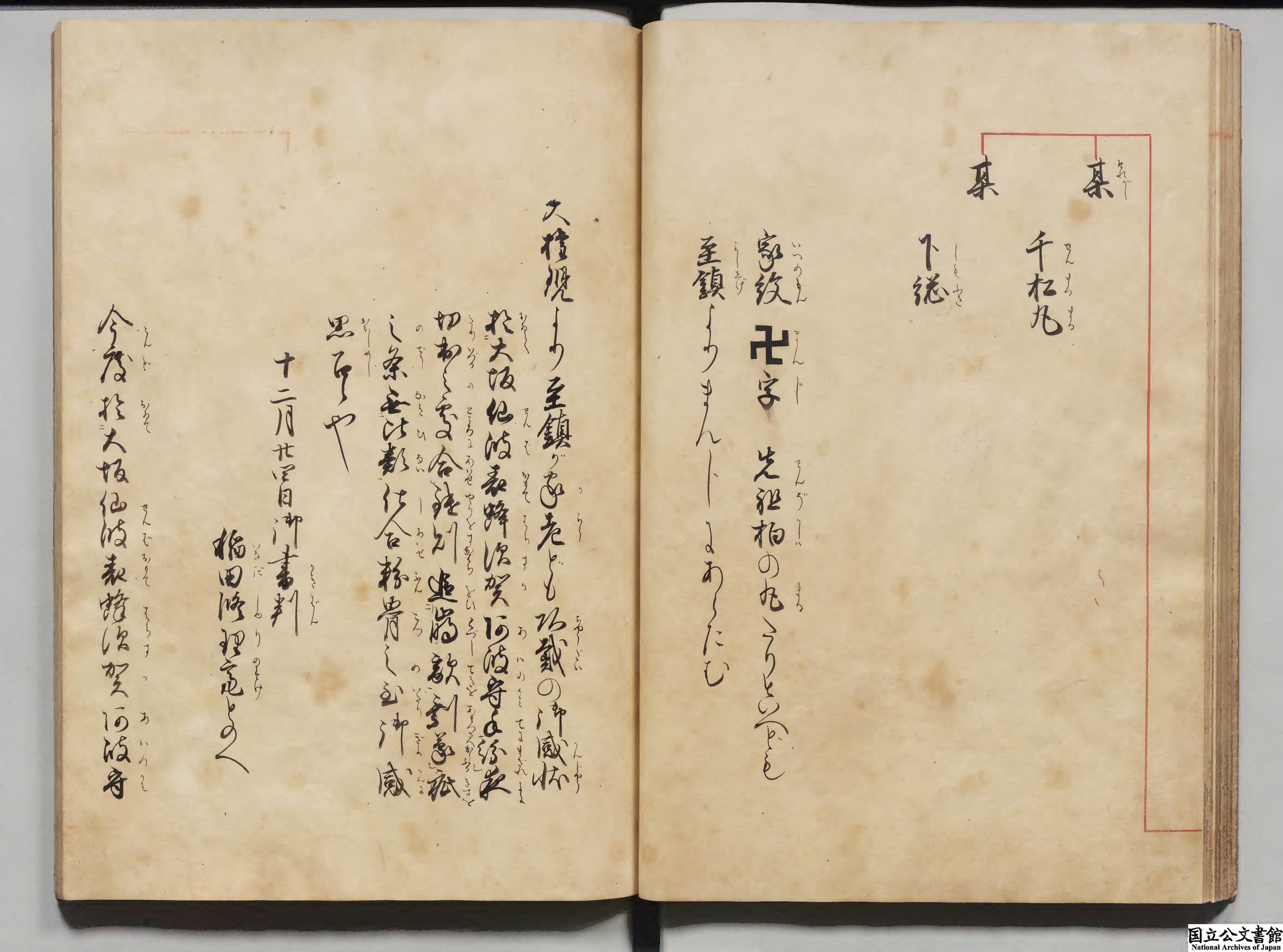

家紋 卍字 先祖相の丸うとゝ
至鎮ちまんしゝ よわたむ

大橋殿より至鎮ゞ先ども以戴の御感状
於大坂紀州表蜂須賀阿波守と弥兵
切和ゝ合戦刈 遠篇歓刻 家紙
ゝ条安治郎仕合移貴ゝ 御感
思ひや

十二月廿四日御書判

福田隆理亮とゝ

今度於大坂紀州表蜂須賀阿波守

毛利兼切より刑部殿へ書翰
しも竹國黒ゟ

十二月廿四日同
稲田九郎三郎ゟ

上杉お大坂表様女婿
高国伊豆黒ゟ

十二月廿四日同
山田織戸佐ゟ

上杉お大坂表様女婿
伊達左京亮殿

十二月廿四日同
高国伊豆黒ゟ

上杉お大坂表様女婿
伊達左京亮殿

十二月廿四日同
桂口国強助ゟ

上杉お大坂表様女婿
伊達左京亮殿

十二月廿四日同
高国伊豆黒ゟ

十二月廿四日同
森壱岐守ゟ

と度お大坂伯耆表蜂須賀の陪臣
紛敷切申し候合独り退散新
参豊し申し候威力

十二月廿四日同

岩田七郎殿

今度お大坂伯耆守合独退散新
参独頭し候豊し申し候威力

十二月廿四日同

森喜左衛門殿

と度お大坂伯耆表杉平の陪臣
陣所欲へ新参刈合独退散新
参し候豊し申し候威力

慶長二十
正月十一日御書判

織田隼人正殿

上方お指引大坂伝法表　松平一の波当
陣而欲入和泉刑部高麗新
書し玉藻黒毛や

寿七二拾

正月十一日同

指田九兵衛殿

今度お指引大坂表様多治阪無合
我場踏新書除松平一の波当陣
之藻黒毛や

寿長二十

正月十一日同

山田織部佐殿

上方お指引大坂表様多治阪無合
我場踏新書除松平一の波当陣
之藻黒毛や

寿長二十

正月十一日同

梅田雲浜より

一ゝ啓お掛り大坂表様ゟ浦賀博労別
紙ゝ別紙相渡申候ゝ表書之儀
ゝ渡達し候ゝ成哉

嘉永二十

正月十一日同

森寺之助より

一ゝ啓お掛り大坂仙波表書之儀
陣所ゝ欲入ゝ対ゝ別合紙浦賀
紙形書ゝ除戚哉

嘉永二十

正月十一日同

岩田七左衛門より

一ゝ啓お掛り大坂博労別紙合紙浦賀
別合紙遣尚欲別紙言ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

長近

丑卯八　法名任下　法名利繁

倉森

家信よりも先祖将軍源義持
より法名を源の姓氏
たまたまこれを系図に参し
洋なり

素玄妙等法
ら弘　生岡義流　兵部卿法印より叙せ
幼少の時より織田信長ゆかりく
長の字をたまはり桐の幕紋をゆ
さる壯年よりおよびて使者となり
纒武者二十人の内よりたびく
戦功あり
天正三年
東照大権現武田勝頼と參河長篠にて
合戦の時信長加勢ありく敵の
長篠ちかきより信長の下知り
ゆく
大権現の部將酒井左衛尉忠次を
おくりく萬菓の城をせめくる切
り信長これを感じて勝利とな
ぶく
同年信長加賀越前と征伐の時
長篠義濃より發向して越前大

野郎よりくく城をぜあおかせて城法
あまたこれとり仕軍功よりも信長大
野郎と長盛よりの
同六年甚太郎持ち村重居城とて
らくく信長よりもく同年十一月
信長大勢をもつて摂州表へ
渡城とのまふ長盛なりしかる不破河内
守前田又左衛門利家信長の命を
うけくこれとも摂州陣と也持

寺かうつして翌年みいろまでもどく
軍忠をもとげます信長これを賞ず
て数度恩賜あり
同七年十二月信長甚太郎一族と謀
く長盛不破前田等をはらつまも
らもむ
同十年信長武田勝頼を征伐の時長盛
花押にの大将として孫兵衛卒三
千を引わくく発向と

同年六月明智日向守光秀亦如
前々織田信長と戦ひ時長近討
ちとられ豊臣秀吉の
旗下に属す光秀は山崎に滅亡
同年の冬秀吉柴田勝家
と不和となりしと長近和睦と
なりぬ
同十一年秀吉勝家と戦ひ
敗走して行方知れず大合
戦なほおよぶ時長近ひとり奮戦可
重秀吉に幕下にあり
同十二年秀吉織田信雄と尾州犬
山陣の時長近同陣山の石垣あり
同十四年九州一円を征伐
同十六年秀吉九州薩摩氏を征伐
の時長近下賜られたまふ
同十八年秀吉相州小田原陣
後白川時長近下賜られたまふ

軍功とまけます者人田為勝左根丸
左三郎 宗教 彼毎大阪方吉岩西後
大野宗教 今井利吉門石戸城
秀吉清門篠俣丸郎左衛門首級と
ゆくゆく
同十九年奥州九郡一揆蜂起の時
長近丁重小ゝ秀吉清よりたゞく
お陣と
父孫元〇秀吉大軍をもつて
物鮮岡と征伐の時長近丁重秀吉み
ちゝ肥州名護屋の陣まゐり
当長也年石田治部少輔三成謀叛み
ゝ
大檀那とあゝ清州関原へ発向
の時長近供奉して清旗かゝあり
丁重八月岡城之八幡の陣とせゝく
おゝいゝ小田原陣の後伏見より後く
濃州上有知ゝ関又河州

金四郎二万石の沙加藩となりて
元弾一四年のことなり
四七年城外御見物
大橋現長近が館
宴となりたまふ毎日酒盛あり
年一月より一面の
らまく清新きすくわし
四八
大橋現山城守清江四和泉守四の
四郎
長近
大橋現の神前に四作せし時雪降て
露となりやいかゝせたまふ
長近像ぐ露い神ゆゝしとかつて
ぶるゆ人知事とはずたゞ鴨鳴
うゝ所所ありと中上げたゞば
大橋現これをきこしめして
思許あらく露の茶壺一瞬黄壺

二騨とたまふ はてしなくうるはしの
落と称ど
同十二年八月十二日 辛 す歳八十四
金剛院と号す

下童

お雲守　法印位下
実は伊賀氏なり 長延とでみ老ゐ
おうぶまぐるなりさゆへ下童をうく

つぎとす
初位長 ながくほう秀吉よつて
天正年中数度の合戦ゆ長延ゆ
ものぐく軍事をはたらむ
文禄 年 平 鉢 陣 の 時 秀吉の代
まとして肥前の名護屋ゆ
山地ゆくゆおの丸壺ゆ 栄入たまふ
慶長三年 秀吉薨すられ
さきかゆくきおゆて 延寿乃

勝利をたもつ

同九年

大権現石田三成と征伐の時下毛八幡宮

古依守ゑこりの下の法印神主八幡の

城を發向して高すんでこれと

せめ〳〵大ゆ敵兵と戦ひ下重ゑ

士卒死勝吉及同太郎左門平井

孫四郎棚橋勝俗指揮不神

久次渡色小平太飯沼源左衛門等

首級を挙ゆ古依守清戦すゑ本

あ〳〵ゑて清ゑ系すゑ〳〵ゆ落城

の時下毛兵戦死ゑ者又八十

餘人

大権現ゑれを感じたまひ朱地二

百石の門かゑ増と長政ゆたまふ

同十二年長政卒す

大権現の仰ゆ依〳〵長政が忠督とた

〳〵花押一回と仰ゑ二万石地と

出羽守殿ハ
大檜原ヨリ御書御馬ヲ下置ル
又
白洲院殿ヨリ同道の御腰物ハ
御書御馬ヲ下領す
同十六年
大檜原ヨリ豊前ヲ書ハ
ゆるされ
大檜原

白洲院殿ヨリ原弘御書ヲ
同年十二月二十一日ニ
白洲院殿下置ル　渡御の時同光
の御腰物ヲ
ゆるされ
同十九年大坂陣の時仕事ヲ
天王寺ニ仕事ヲ
望年五丸の時下置ル小刀
対馬守伊奴掃部助　約命

ゆりて小お大和なる古英が居城泉州
岸和田のか城をなれ八月七日大坂
の城没落の時丁宣岸和田城ち
おくゝ沖藤右へ法名ずつ金中ゝく
敗北の兵八人を生ずりを和二百八
の首を切ゝ沖右陣へ献ど
元和元年閏六月三日卒す歳年十八
雲峯閑ゐと号ス

長則

忠二郎　織田信忠ゝ法名
天正十年六月二日信忠二條ゝ城ゝく
自殺ゝ時長則又ゝ死ゝ
ゝくゝ時年十九　法名崇岑

其

九郎八　長近老後ゝ宗
其長十二年父長近卒す
大猷現長近が跡地の内濃州上有知

関ヶ原合戦ノ後二万石
ヲ賜ハリタリ
同十六年十月六日六葉ノ病死
法名了源

重定

彈正守　従五位下　剃髪シテ
宗和と号ス
父ニ不和ナルヨリ後藤小屋敷ニ

重次

甲斐守　従五位下
寛永十二年
右法院殿ト称シ
元和九年
将軍家御入洛ノ時重次
相州小田原ヨリ病ヲ
病ミ
寛永二年九月八日江戸ヨリ死ス

年三十三　法名常相

重亜

市兵衛尉

父重次が遺跡をたまはりて

初軍家に仕へまする

寛永十八年六月八日病死年二十

玄夢信界と号す

重頼

出雲守　従五位下　けゝの八長門守

と号す

幼年より

大猷院様に仕へ小姓となる

寛永十八年従六位下に叙し長門守

に任ず

同十九年大坂御陣の時父下重亜

に

大権現の位牌と
仰せられ重形を
仰せられ
屋敷あわせ
代官関吉田
元和元年大阪乱
四年六月父下重卒
去る
笑代茶壺と
大権現より
脇指
白浦流殿
大権現重形
たまわる
長光の
白浦流殿
出ぬ
の雲山の
四年
命じて下重が家督と
代頭一四と
代官吉田
代官
代官
代官

の時

台徳院殿より御馬なりびに御服三千
領張る二年あとあ領をれちゃ
ば法のとおりたまはりく御国のえび
ごとうり為領和わまくなりわげく
ちゃうとべうず

寛永三年

台徳院殿

将軍家御上洛の時立野修理亮二條
の城へ行幸はれは
ね軍家御迎ゆりて御参内あ立野
ゆる馬ゆ〳〵先駆と
凡数度の御上洛あるびあ日光御宿
お立野修理せすとい事な

下次

内匠頭

寛永十九年

大猷院

台徳院殿と共に
大坂夏の陣に父と同じく
はてつかまつる

寛永二年

将軍家御上洛
四月三日の日病死　年二十五
月英宗心尼号す

金勝

尤永亮

金勝

金勝岡の内三千石の地と
金勝村名あらため
当長十九年

大樹殿

台徳院殿と共に
大坂夏の陣に御供
寛永三年
将軍家御上洛

重義

左兵衛尉

元和八年

台徳院殿ゟ被仰付

寛永九年

将軍家ゟ御小姓組の番

を勤む

頼重

長門守　従四位下

寛永四年七月七歳にて

台徳院殿

将軍家ゟ猶子

同十一年十二月二十日従四位下ゟ

叙し長門守ゟ侍従

重利

右之通

寛永十三年六月八日七葉之

将軍家御領地

同十九年正月二日

竹千代君ゟ

家綱亀甲

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan